

東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画に係る
計画段階環境配慮書の送付・公表について

東新潟火力発電所1・2号機については、よりCO₂排出量が少ない最新鋭の高効率コンバインドサイクル発電設備への更新（リプレース）を検討することとし、リプレース計画の事業性評価を実施するにあたり、その一環として環境影響評価の準備を進めておりました。
(2023年5月25日お知らせ済み)

当社は、本日、環境影響評価法に基づき、「東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 計画段階環境配慮書」（以下、「配慮書」）を経済産業大臣、新潟県知事、新潟市長、新発田市長および聖籠町長に送付いたしました。

今回送付した配慮書は、リプレース計画にあたり、環境保全のために配慮すべき事項の検討結果を取りまとめたものであり、以下のとおり公表いたします。

1. 配慮書の縦覧

(1) 縦覧場所

自治体庁舎：新潟市北区役所（1階 区民生活課）

新発田市役所（1階 環境衛生課）

聖籠町役場（1階 供覧場所）

当社事業所：東新潟火力発電所（守衛所、聖籠町東港1丁目1番地155号）

新潟支店（1階 供覧場所、新潟市中央区上大川前通五番町84番地）

新発田営業所（1階 供覧場所、新発田市新栄町三丁目1番34号）

(2) 縦覧期間

2023年11月15日（水）から12月15日（金）

土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで

（東新潟火力発電所では土曜日、日曜日、祝日も縦覧いただけます。

聖籠町役場の縦覧時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。

新発田営業所の縦覧時間は午前9時から午後4時までとなります。

2. インターネットによる配慮書の公表

(1) 公表期間

2023年11月15日（水）から12月15日（金）

(2) 公表ページ

当社ホームページにてご覧いただけます。

URL：https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1237791_2521.html

以上

(別紙) 東新潟火力発電所1・2号機リプレース計画 計画段階環境配慮書の概要

(参考) 発電所の環境影響評価（環境アセスメント）手続きについて